

2025年度 第1回明石市社会福祉審議会

日 時：2025年(令和7年)5月19日(月)14:00～

場 所：明石市役所議会棟 2階 大会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 明石市の福祉・こども関係重点施策
 - ・明石市第5次地域福祉計画の策定について
 - ・「こども・若者計画」策定について

- (2) 新年度の主な取組(福祉局・こども局)

3 そ の 他

4 閉 会

明石市社会福祉審議会 委員名簿

2025年5月19日現在

団体名等	役職名等	氏 名
明石市連合まちづくり協議会	副会長	大野 美代子
明石市民生児童委員協議会	副会長	坂 文子
	主任児童委員部会長	河田 久美
明石市高年クラブ連合会	会長	河村 春喜
明石市障害当事者等団体連絡協議会	会長	四方 成之
明石障がい者地域生活ケアネットワーク	理事長	飯塚 由美子
明石市社会福祉法人連絡協議会	会長	多田 佳史
明石市保健福祉施設協会	副会長	横山 光昭
明石市医師会	消化器内科医	吉田 俊一
明石市歯科医師会	理事	田中 秀幸
兵庫県精神保健福祉士協会	会長代理	佃 正信
明石市ボランティア連絡会	相談役	坂口 逸子
西明石サポーターリングファミリー	代表	松本 茂子
明石市立小・養護学校長会	二見西小学校	☆山野井 昭雄
明石市立中学校長会	魚住東中学校	☆松原 成宏
明石市立幼稚園長会	大久保幼稚園	☆竹下 永子
明石市立保育所長会	江井島保育所	☆野崎 美香
神戸学院大学総合リハビリテーション学部	准教授	○水上 然
関西福祉大学	名誉教授	佐伯 文昭
甲南女子大学人間科学部総合子ども学科	教授	◎伊藤 篤
甲南女子大学（小児科医）	名誉教授（小児科医）	稲垣 由子
西神戸トラウマカウンセリングルーム	理事長	大上 律子
精神科医	精神科医	藤林 武史
浜田法律事務所	弁護士	前田 麻衣
明石市社会福祉協議会	地域支援課長	山形 匡則
こども財団	常務理事	永富 秀幸
NPO法人 居場所	理事長	阪田 憲二郎

※◎委員長 ○委員長職務代理

次 第 2 報告事項

(1) 明石市の福祉・こども関係重点施策

- ・ 明石市第5次地域福祉計画の策定について
- ・ 「こども・若者計画」策定について

明石市第 5 次地域福祉計画の策定について

1 計画の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

・本市では、2022 年 3 月に第 4 次地域福祉計画（2022 年度～2025 年度）を策定し、「いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで」を基本理念として掲げ、(1) 助け合う・支え合う意識の向上、(2)多様な交流の場・居場所づくり、(3)地域における見守りと相談・支援体制の充実、(4)地域共生社会に向けた包括的な支援の推進を基本目標として、様々な施策や事業に取り組んできました。

・第 4 次地域福祉計画のもと、担い手の発掘と育成、みんなの居場所づくりの充実、地域総合支援センターにおける相談・支援体制の充実、認知症の人と家族への支援の充実を重点施策と位置づけ、取組を進めてきました。

・一方、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化はさらに早く、認知症、ひきこもりなど、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、適切な支援を行えるよう、重層的支援体制の強化が求められています。また、地域活動の担い手不足が深刻化しており、担い手の確保に加え、担い手同士がつながるためのしくみづくりも求められています。

・2025 年度をもって第 4 次地域福祉計画が終了することに伴い、これまでの取組の成果や残された課題、また社会情勢の変化や法制度の見直しなどの動向を踏まえながら、市民のみなさんとともに、みんなの笑顔があふれるまちづくりを進めるにあたり、福祉施策の方向性等を示す第 5 次地域福祉計画を策定します。

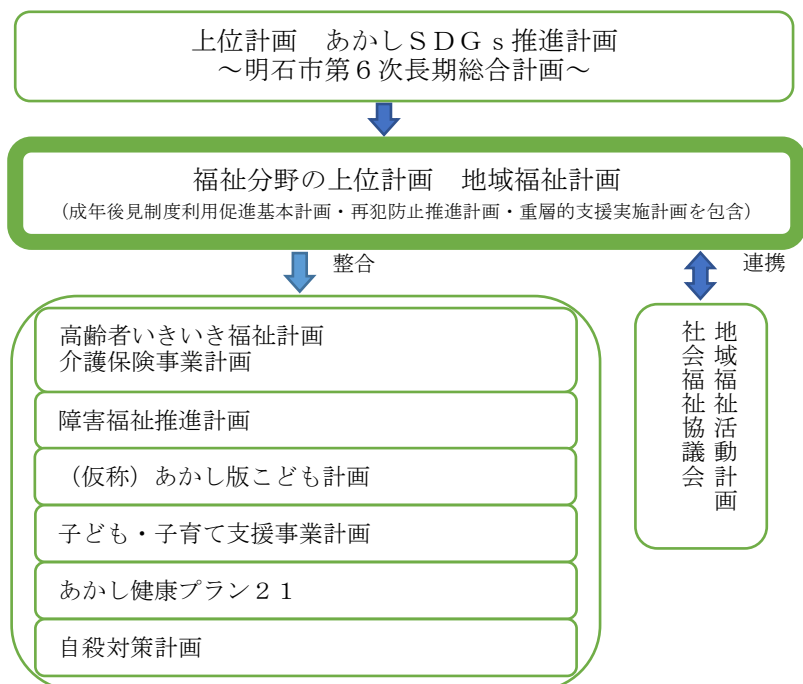
(2) 計画の位置づけ

地域福祉計画は社会福祉法第 107 条に基づき、地域福祉の推進における市町村計画として策定するものです。本市の高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を記載する、福祉分野における上位計画として位置づけます。

また、本計画には成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき策定する「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」、再犯の防止等の推進

に関する法律に基づき策定する「地方再犯防止推進計画」及び社会福祉法第 106 条の 5 に基づき策定する「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含します。

加えて、明石市社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画と一体的な策定を行います。



(3) 計画期間

あかしSDGs後期戦略計画との調和を図る観点から、2026年度から2030年度までの5年間とします。なお、社会動向の変化や計画の進捗状況に対応して、計画の見直しを行います。

	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
あかしSDGs推進計画 (第6次長期総合計画)	←				→
あかしSDGs後期戦略計画 (明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略)	←				→
明石市第5次地域福祉計画	←				→
明石市高齢者いきいき福祉計画 及び第9期介護保険事業計画	→	←		→	←
あかし障害福祉推進計画				→	←
(仮称) あかし版こども計画				→	←
第3期明石市子ども・子育て支援事業計画				→	←
あかし健康プラン21(第3次)					
明石市自殺対策計画			→	←	

2 計画の方向性(案)

(1) 基本理念

本市では、「あかしSDGs推進計画」において、2030年のあるべき姿として「**SDGs未来安心都市・明石 ~いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで~**」を掲げ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指しています。

2025年度からの福祉施策の方向性等を示す第5次地域福祉計画では、「あかしSDGs推進計画」及び「あかしSDGs後期戦略計画(令和7年度策定予定)」が定めるまちづくりの方向性を踏まえ、以下の基本理念を設定し、その実現を目指していきます。

また、本計画においても第1次から第4次までの地域福祉計画で掲げてきた計画名称を継承します。

基本理念 「いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで」

計画名称 「共に生き、支え合いを育む“明石ほっとプラン”」

(2) 基本目標

基本理念を実現していくために、以下の3つの基本目標を設定します。

基本目標 1 笑顔があふれ安心できる地域づくりの推進

基本目標2 みんなで支えみんながつながる地域づくりの推進

基本目標３ 地域共生社会を支える包括的な体制の強化

※ 3つの基本目標に対する具体的な施策や重点事業については、今後の地域福祉計画推進会議やニーズ調査等を踏まえて策定します。

3 計画の構成（案）

第1章 地域福祉計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 策定体制

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1 本市の現況
- 2 市民の意識
- 3 第4次地域福祉計画における成果と課題

第3章 めざす方向

- 1 基本理念 「いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで」
- 2 基本目標
- 3 施策体系
- 4 圏域の考え方

第4章 施策展開

基本目標1 @@@@
 施策1－① @@@@
 施策1－② @@@@

第5章 重点的な取組

第6章 取組を持続・発展させる仕組みづくり

- 1 推進体制の構築
- 2 計画の進捗状況に係る評価と見直し

資料編

4 策定体制及びスケジュール

年	月	策定に係る会議等	意見聴取等
令和7年	4月	学識者と調整 市社協と調整 庁内協議	
	5月	市社協と調整 社会福祉審議会 ・計画の構成、骨子等について	ニーズ調査（アンケート調査等）
	6月	文教厚生常任委員会報告 ・計画の策定について 市社協と調整	関係団体へのヒアリング実施
	7月		
	8月	庁内協議	
	9月		ワークショップ実施
	10月	市社協と調整 社会福祉審議会 ・計画素案について	
	11月		
	12月	文教厚生常任委員会報告 ・計画素案について	パブリックコメント募集
令和8年	1月	市社協と調整 庁内協議	
	2月	社会福祉審議会 ・計画最終案について	
	3月	文教厚生常任委員会報告 ・計画最終案について 計画の公表	

社 会 福 祉 審 議 会 資 料
2025 年 (令和 7 年) 5 月 19 日
こ ども 局 子 育 て 支 援 室

「こども・若者計画」策定について ～こどもたちによるこどものための計画策定に向けて～

1 計画の趣旨

国は、「こども基本法」及び「こども大綱」に基づき、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本市においても、こども施策を総合的に推進するため、こども・若者の意見を聴き、その意見を反映させた、こどもによるこどものための『こども・若者計画』を策定し、「第3期子ども・子育て支援事業計画」と一体的に推進します。

2 こども・若者計画策定の方向性

計画策定に際しては、こども・若者自身が直接、こども・若者の生の声を聴き、意見を出し合い、こども・若者計画を創り上げます。意見を出しにくいこども・若者の声についても、幅広く聴けるよう取り組み、未来の明石のまちづくりに繋げていきます。

3 計画の具体的な策定プロセス

上記の方向性を踏まえ、以下のようなプロセスで策定します。

- ・市内在住・在勤の6～29歳までのこども・若者を一般公募（30名程度）し、こども・若者計画を策定するための「こども・若者会議」を立ち上げ



- ・こども食堂やユーススペース、タウンミーティング等に出向き、幅広い層のこども・若者たちから意見聴取
- ・直接意見を出しにくいこども・若者については、関係各課（教育・福祉など）に依頼し、可能な範囲で意見聴取
- ・必要に応じて、スマートフォンやタブレットを用いたアンケートを実施



- ・これら聴取した意見等を基に、こども・若者会議のメンバーで議論し、こども・若者計画を策定

4 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
令和7年5月～	こども・若者会議参加者募集→選定
6 月	文教厚生常任委員会 ※計画策定の報告
6 月～7 月	こども・若者会議① ※計画の趣旨目的の説明 タウンミーティング等実施（～8 月）
7 月	児童福祉専門分科会① ※計画の趣旨目的の説明
9 月～10 月	こども・若者会議② ※計画内容の協議・検討 拡大版こども・若者会議（10 月予定）
11 月	児童福祉専門分科会② ※計画素案の提示
12 月	文教厚生常任委員会 ※計画素案の報告 こども・若者会議③ ※計画素案の意見・フィードバック
令和8年1 月	パブリックコメントの実施
2 月	児童福祉専門分科会③ ※パブリックコメント結果報告、計画案の提示
3 月	文教厚生常任委員会 ※計画案の報告 こども・若者会議④ ※計画案の意見・フィードバック
3 月末	こども・若者計画 発表会